

後発医薬品の製造販売承認書と製造方法及び試験方法の実態の整合性に係る点検の実施について

「後発医薬品の製造販売承認書と製造方法及び試験方法の実態の整合性に係る点検の実施について」(令和6年4月5日付け医政産情企発0405第1号、医薬薬審発0405第8号、医薬監麻発0405第1号厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長、医薬局医薬品審査管理課長及び医薬局監視指導・麻薬対策課長より通知(以下「本通知」という)に基づく、製造販売承認書と製造方法及び試験方法の整合性に係る点検を、令和6年10月31日までに全品目終了を目標に進めてまいります。

後発医薬品の製造販売承認書と製造方法及び試験方法の実態の整合性に係る点検の最終結果(2024年9月3日現在)

点検品目(全11品目)のうち、2品目となっております。